
**「第2次さぬき市男女共同参画プラン（後期計画）」
男女共同参画に関する意識調査報告書
【概要版】**

平成30年1月
香川県 さぬき市

～ 目 次 ～

I 調査概要	1
II 調査結果	2
【1】男女平等について	2
1 男女の平等意識	2
2 男女共同参画の取組に対する満足度	5
【2】職業について	6
1 女性の働きやすさ	6
2 望ましい女性の働き方	7
3 育児休業・介護休業の取得状況	8
4 日常生活に対する考え方（現実と理想）	9
5 ワーク・ライフ・バランスの推進状況	10
6 ワーク・ライフ・バランスの利点	10
7 働きやすい社会環境をめざす取組	11
【3】家庭生活について	12
1 家庭生活に対する考え方	12
2 家庭生活の役割分担（現実）	13
3 家庭生活の役割分担（理想）	13
【4】男女間の暴力について	14
1 DVの相談先	14
2 DVを相談しなかった理由	15
3 DV防止に求める取組	16
4 ハラスメント防止等の取組	17
【5】男女共同参画社会の形成について	18
1 さぬき市に期待する取組	18

I 調査概要

【調査目的】

「第2次さぬき市男女共同参画プラン（後期計画）」の策定に当たり、男女共同参画に関する意識や実態、問題点や意見等を調査し、施策を検討する上での基礎資料とすることを目的に実施した。

	市民	中学生	教職員	市職員	事業所
調査対象	18歳以上の市民	市内中学校の2年生	市内小学校及び中学校の教職員	市職員	市内事業所
調査方法	郵送配布～郵送回収	各学校を通して配付、回収	各学校を通して配付、回収	男女共同参画・国際交流推進室による配布、回収	郵送配布～郵送回収
調査期間	2017年(平成29年)8月	2017年(平成29年)8～9月	2017年(平成29年)8～9月	2017年(平成29年)8月	2017年(平成29年)8月
回収結果	配布数 2,000件 有効回収数 791件 有効回収率 39.6%	配布数 426件 有効回収数 410件 有効回収率 96.2%	配布数 80件 有効回収数 80件 有効回収率 100.0%	配布数 100件 有効回収数 100件 有効回収率 100.0%	配布数 80件 有効回収数 42件 有効回収率 52.5%

【報告書の見方について】

- (1) 集計は小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を可能とした（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数（標本数）である。全標本数を示す「全体」を「N」、「該当数」を「n」で表記している。
- (4) 図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は、図と干渉して見えにくい場合などに省略している場合がある。また、複数回答の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- (5) 設問によっては、平成20年度及び24年度に実施された、同調査との比較を行っている（時系列推移）。その際、図表等の表記は平成20年度調査を「前々回（H20）」、平成24年度調査を「前回（H24）」と略記している。また、「香川県県政世論調査（平成28年6月実施）」（図表等では「香川県」と表記）及び国の「男女共同参画社会に関する世論調査（平成28年9月実施）」（図表等では「国」と表記）との比較を行っている。
- (6) この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

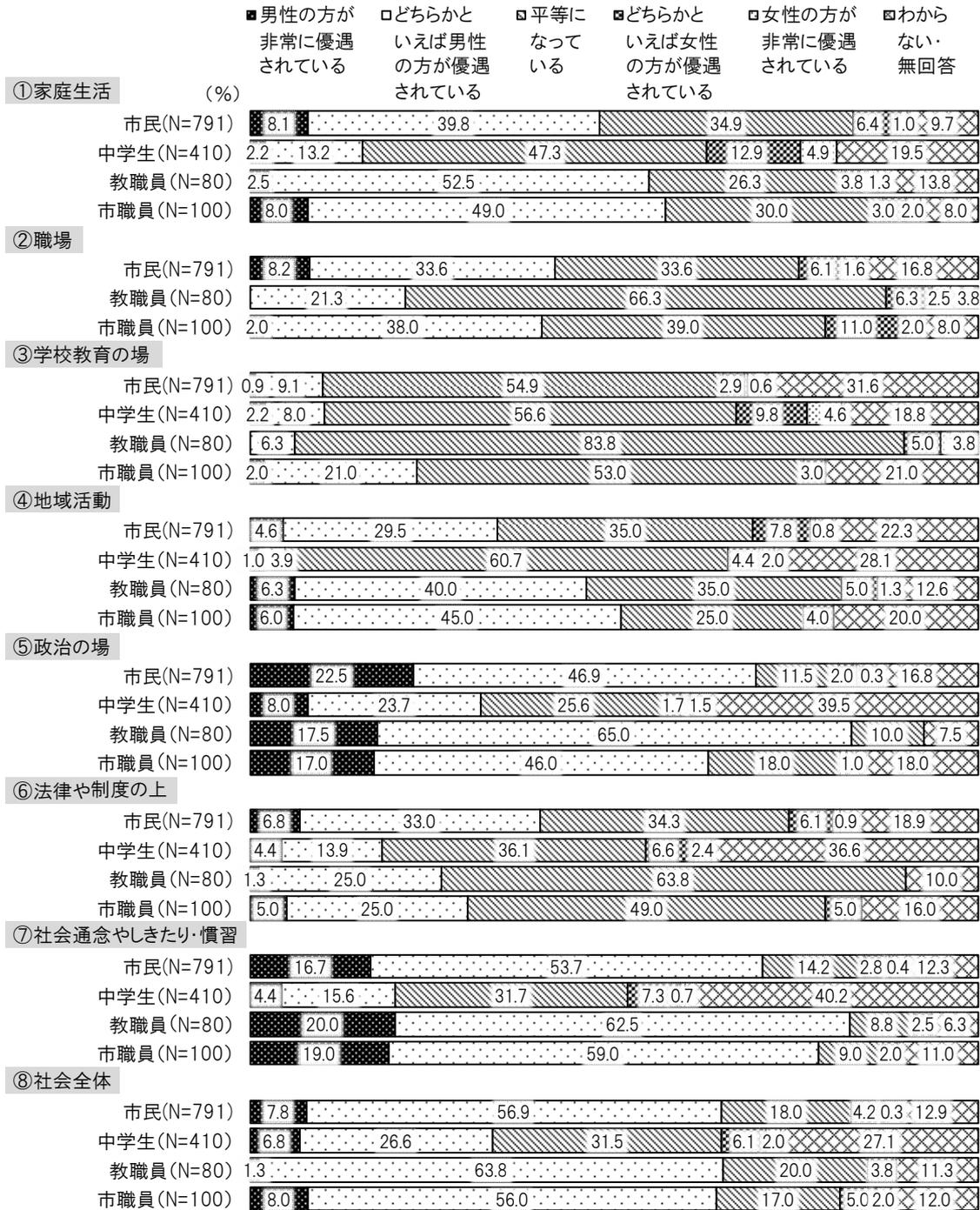
Ⅱ 調査結果

【1】男女平等について

1 男女の平等意識

問 あなたは、次の分野で、男女は平等になっていると思いますか。

①から⑧までの項目についてお答えください。(○印1つずつ)



注:「学校教育の場」は、中学生アンケートでは「学校生活(授業・部活など)」

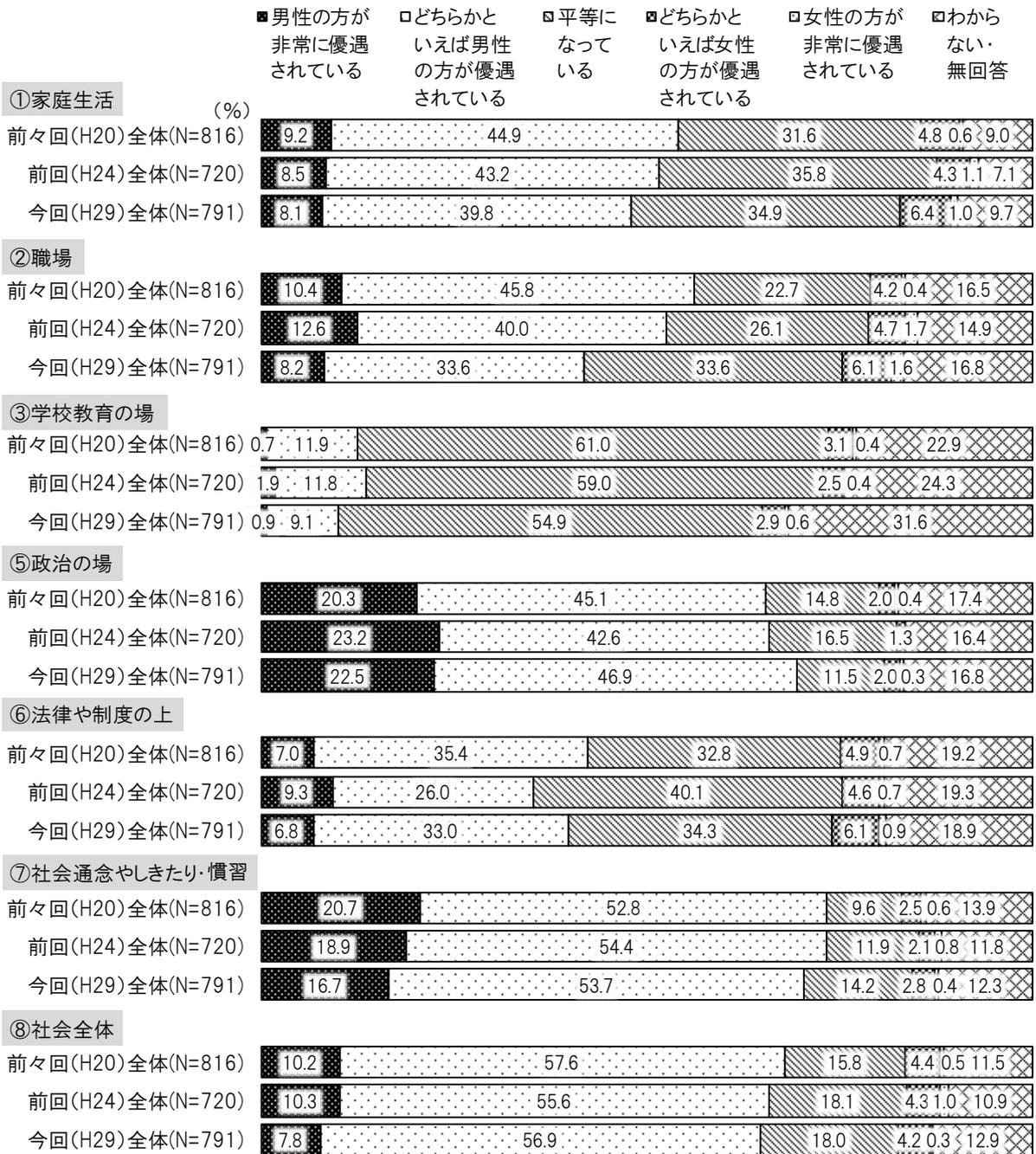
※【市民】本編7ページ(問8)

【中学生】本編8ページ(問6)

【教職員】本編8ページ(問5)

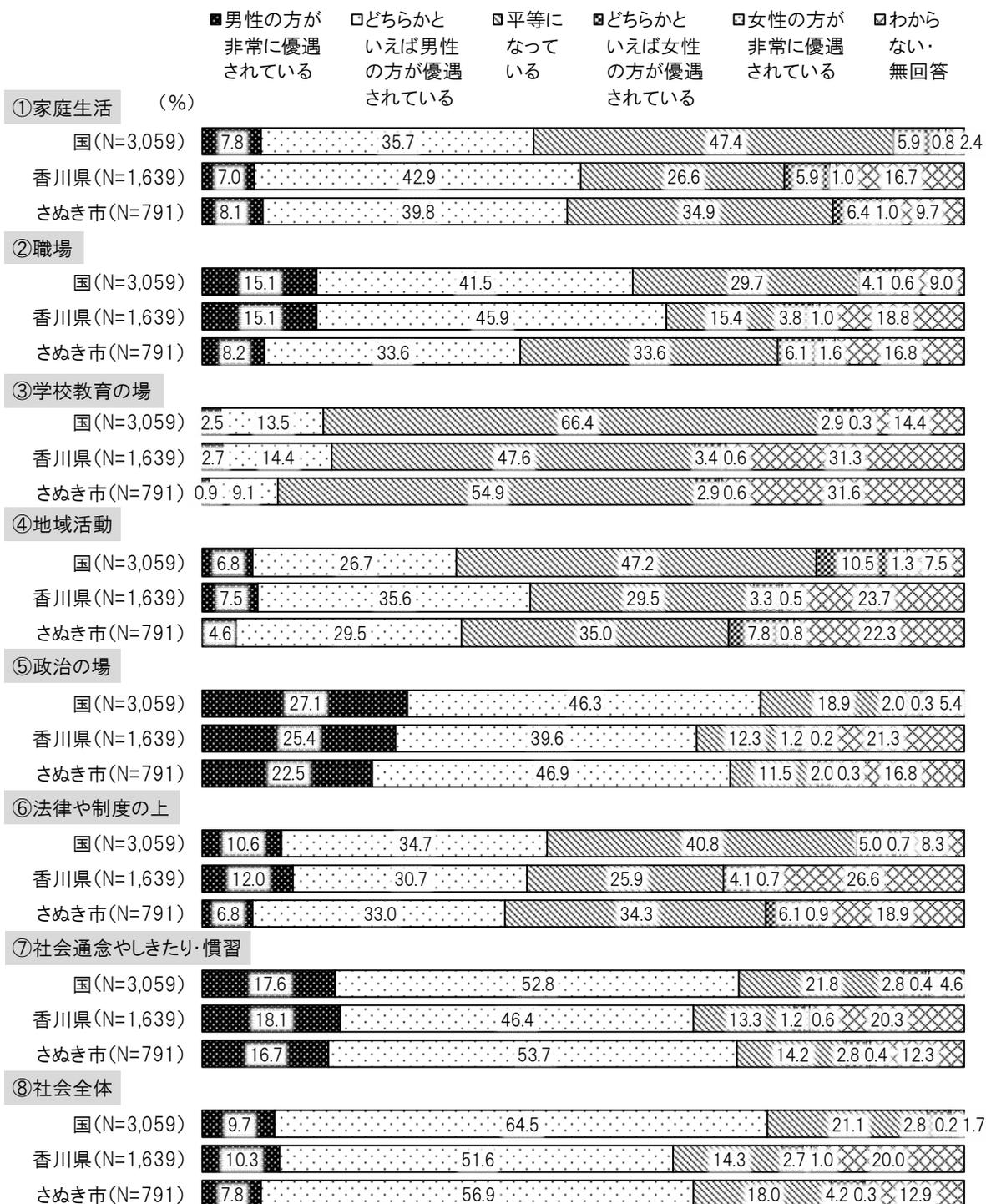
【市職員】本編10ページ(問8)

【参考／時系列推移】 ※前回、前々回に調査を実施している項目のみ掲載



※【市民】本編 10 ページ(問8)

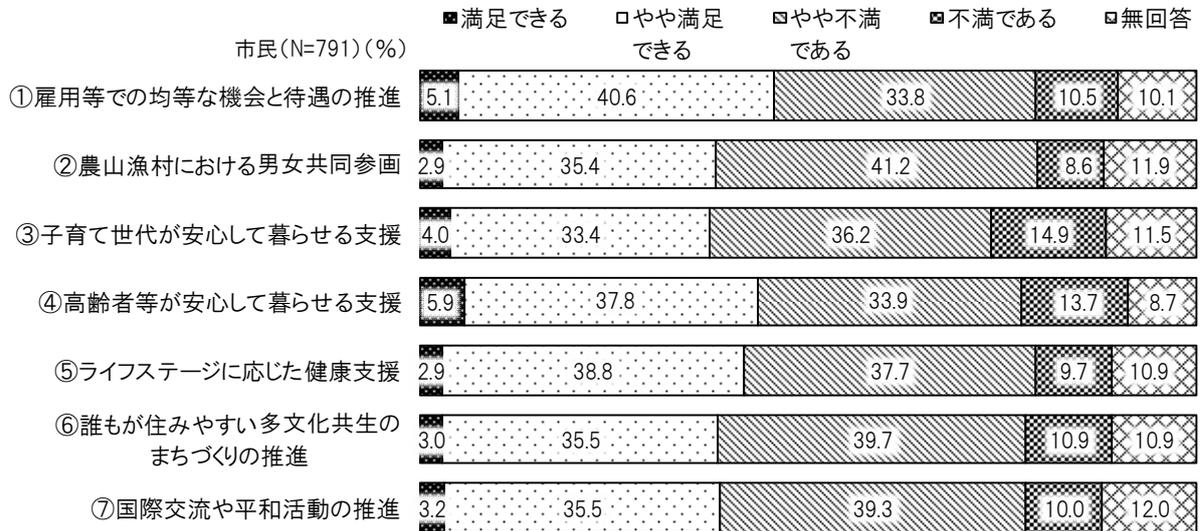
【参考／香川県・国との比較】



※【市民】本編 11 ページ(問8)

2 男女共同参画の取組に対する満足度

問 あなたは、次の分野で、さぬき市の男女共同参画の取組に満足していますか。
①から⑦までの項目についてお答えください。（○印1つずつ）

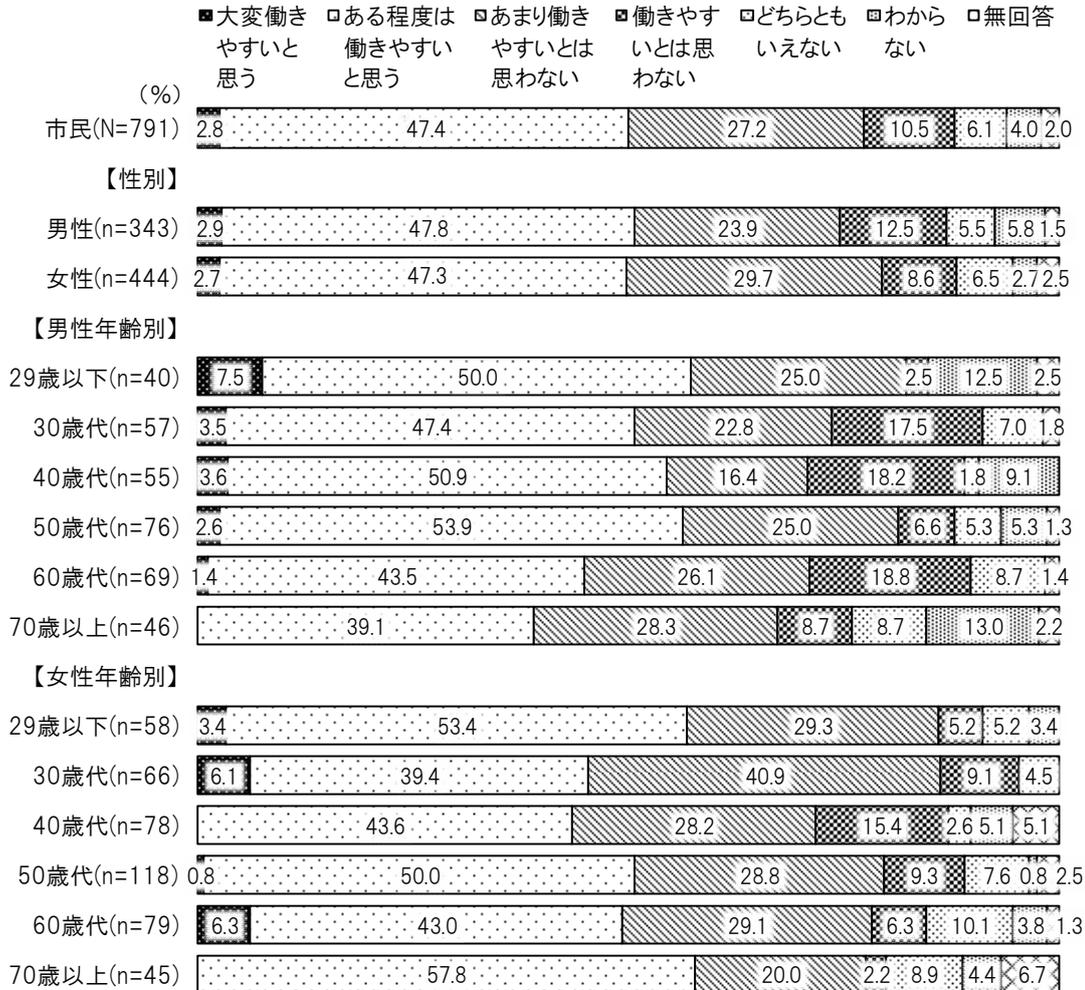


※【市民】本編 12 ページ(問9)

【2】職業について

1 女性の働きやすさ

問 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印1つ)



※【市民】本編 18 ページ(問 11)

2 望ましい女性の働き方

問 あなたは、どのような女性の働き方が望ましいと思いますか。（○印1つ）

（単位：％）

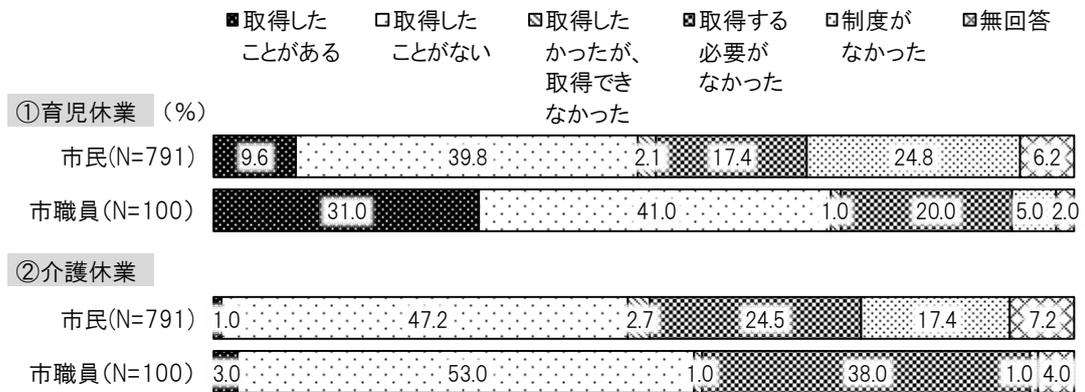
	市民 (N=791)	教職員 (N=80)	市職員 (N=100)
勤務条件などを変えず、ずっと働く(育児休業、介護休業等の取得を含む)	40.5	67.5	59.0
勤務条件などを変えて、ずっと働く(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)	26.9	20.0	24.0
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働く	11.8	5.0	2.0
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、子育てに専念する	5.6	0.0	4.0
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後フルタイム勤務で働く	4.4	1.3	2.0
女性は仕事をしないほうがよい	0.6	0.0	0.0

	中学生 (N=410)
子どもが産まれたら、育児のために仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をする	48.8
子どもが産まれても、育児をしながら、ずっと仕事を続ける	21.7
子どもが産まれたら、育児のために仕事をやめる	3.9
結婚するまでは仕事をする	2.0
女性は仕事をしないほうがよい	0.7
わからない	21.5

※【市民】本編 21 ページ(問 14)
 【中学生】本編 19 ページ(問 12)
 【教職員】本編 11 ページ(問 11)
 【市職員】本編 14 ページ(問 10)

3 育児休業・介護休業の取得状況

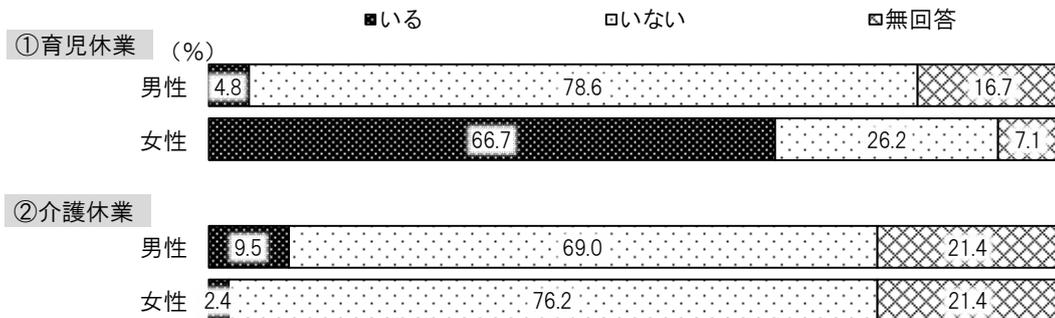
問 あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。(○印1つずつ)



※【市民】本編 23 ページ(問 15)
【市職員】本編 21 ページ(問 15)

問 あなたの事業所では、これまでに育児休業・介護休業を取得した従業員はいますか。(○印1つずつ) ※現在、取得の申請をしている従業員も含めてください。

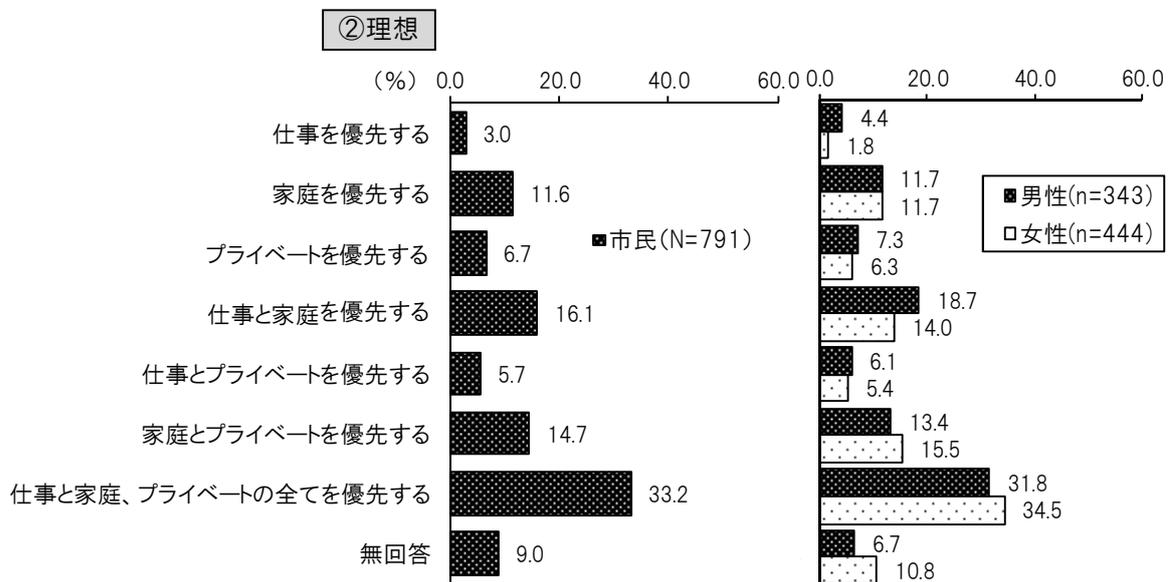
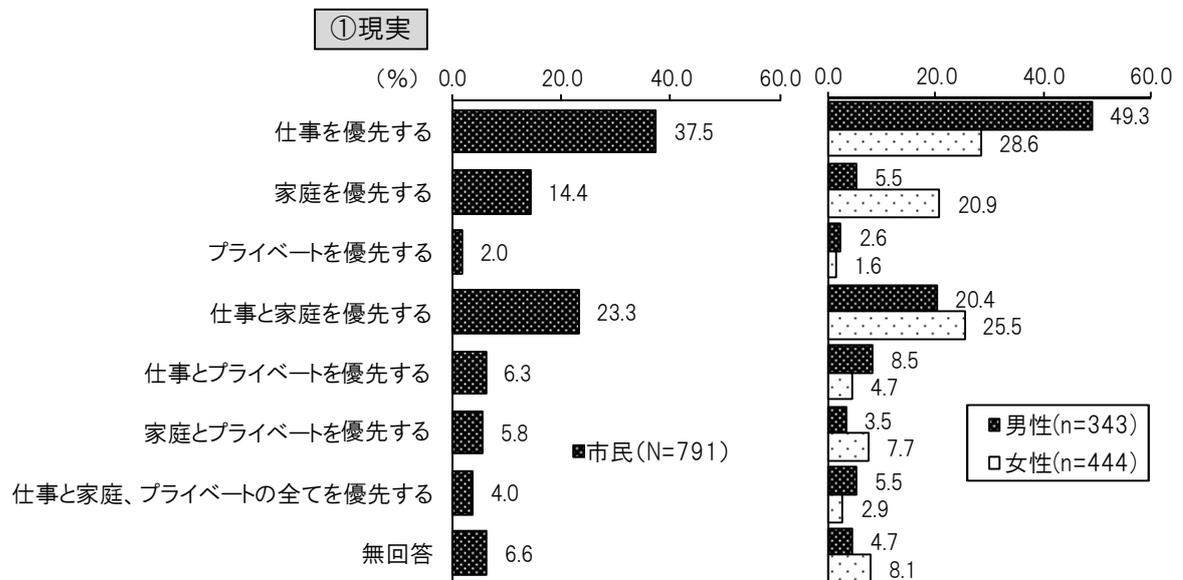
事業所(N=42)



※【事業所】本編 20 ページ(問 11)

4 日常生活に対する考え方（現実と理想）

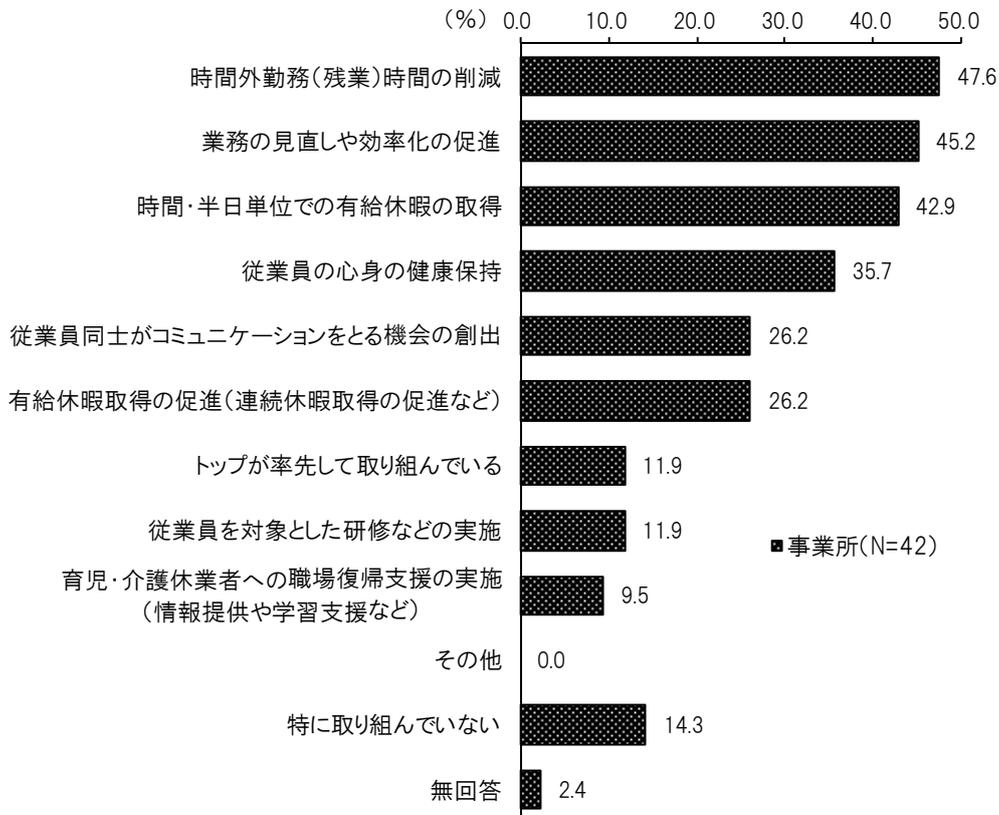
問 日常生活における「仕事」「家庭（家事・育児・介護を含む）」「プライベート（趣味や学習・地域活動・付き合いなど）」のバランスについて、①あなたの現実と②あなたの理想とする優先度をお答えください。（○印1つずつ）



※【市民】本編 25 ページ(問 16)

5 ワーク・ライフ・バランスの推進状況

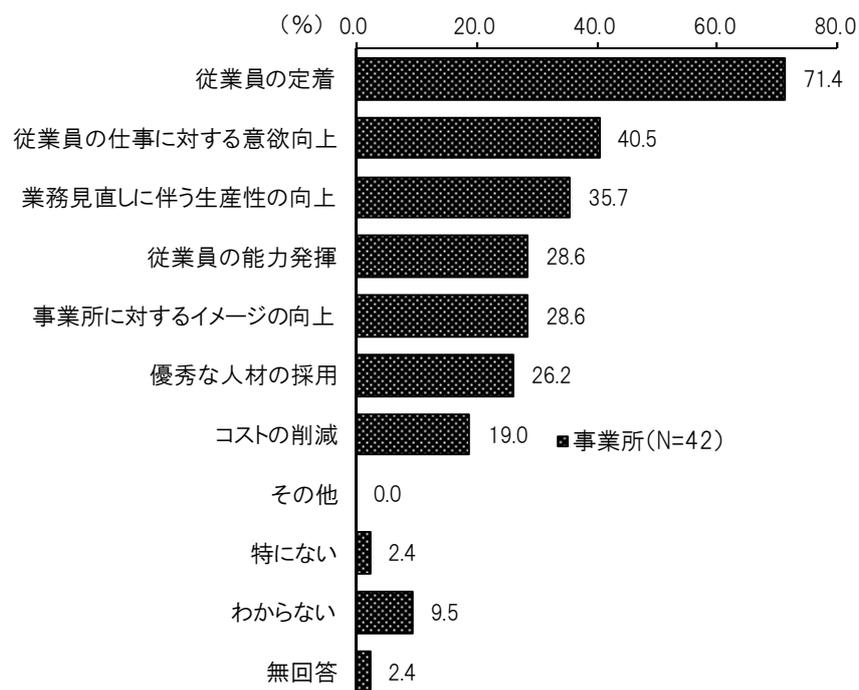
問 あなたの事業所では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するために、どのようなことに取り組んでいますか。（○印いくつでも）



※【事業所】本編 26 ページ(問 15)

6 ワーク・ライフ・バランスの利点

問 あなたの事業所では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組むことで、どのようなメリットがあると思いますか。（○印いくつでも）



※【事業所】本編 28 ページ(問 16)

7 働きやすい社会環境をめざす取組

問 あなたは、男女がともに働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。（○印3つまで）

(単位:%)

	市民 (N=791)	市職員 (N=100)	事業所 (N=42)
男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む	56.6	62.0	35.7
保育サービスや介護サービスなどを充実させ、誰もが利用できるようにする	48.3	37.0	21.4
育児休業や介護休業などを誰もが利用しやすくする	46.0	49.0	35.7
パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる	27.7	18.0	7.1
労働時間を短縮する	21.9	33.0	31.0
職場での男女の昇進や賃金などの格差をなくす	20.9	12.0	21.4
男女の雇用機会(採用、勤務条件など)を均等にする	12.9	13.0	16.7
職場でのハラスメント(いやがらせ)の防止に努める	11.8	10.0	23.8
性別にかかわらず、職業を選択できるようにする	11.1	6.0	21.4
女性が働くことへの理解が広まるよう啓発する	9.5	8.0	16.7
すでに男女がともに働きやすい社会になっている	0.8	0.0	2.4

※【市民】本編 27 ページ(問 17)

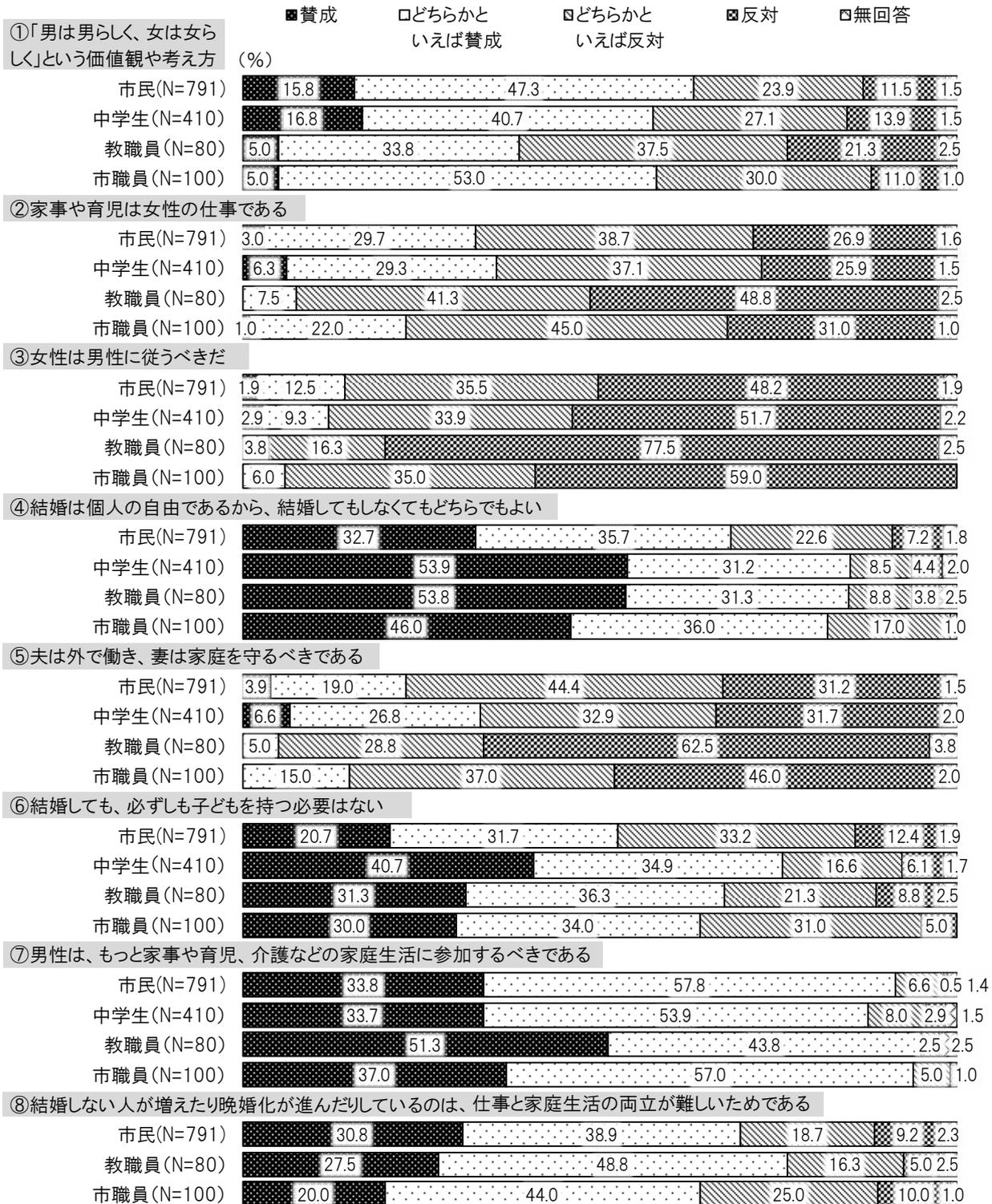
【市職員】本編 26 ページ(問 18)

【事業所】本編 30 ページ(問 17)

【3】家庭生活について

1 家庭生活に対する考え方

問 あなたは、次の①から⑧までの項目について、どのように思いますか。
(○印1つずつ)



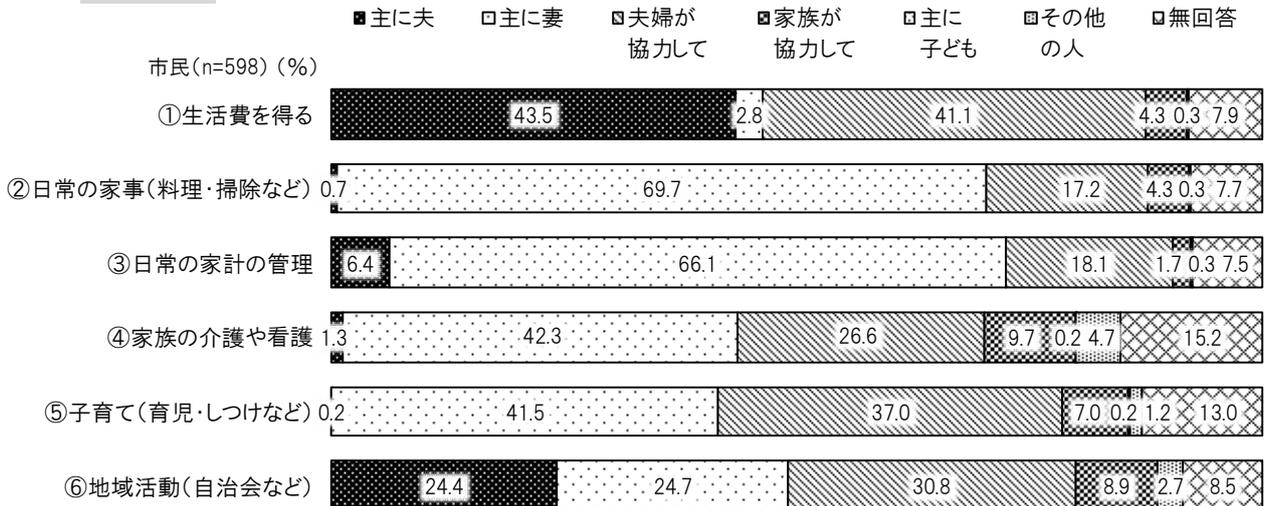
※【市民】本編 29 ページ(問 18)
【中学生】本編5ページ(問5)
【教職員】本編5ページ(問4)
【市職員】本編7ページ(問7)

2 家庭生活の役割分担（現実）

【結婚している方（事実婚を含む）におたずねします】

問 あなたの家庭では、①から⑥までの項目について、主に誰が担っていますか。
過去の経験を含めてお答えください。（○印1つつ）

【現実】



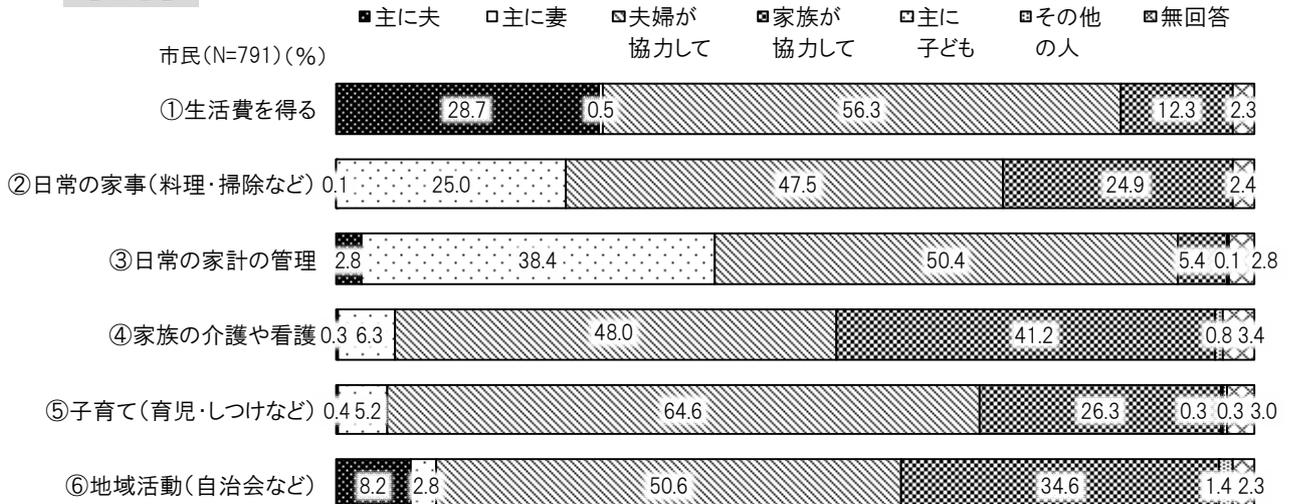
※【市民】本編 36 ページ(問 20)

3 家庭生活の役割分担（理想）

【全ての方におたずねします】

問 あなたは、①から⑥までの項目について、主に誰が担うのが理想だと思いますか。
（○印1つつ）

【理想】

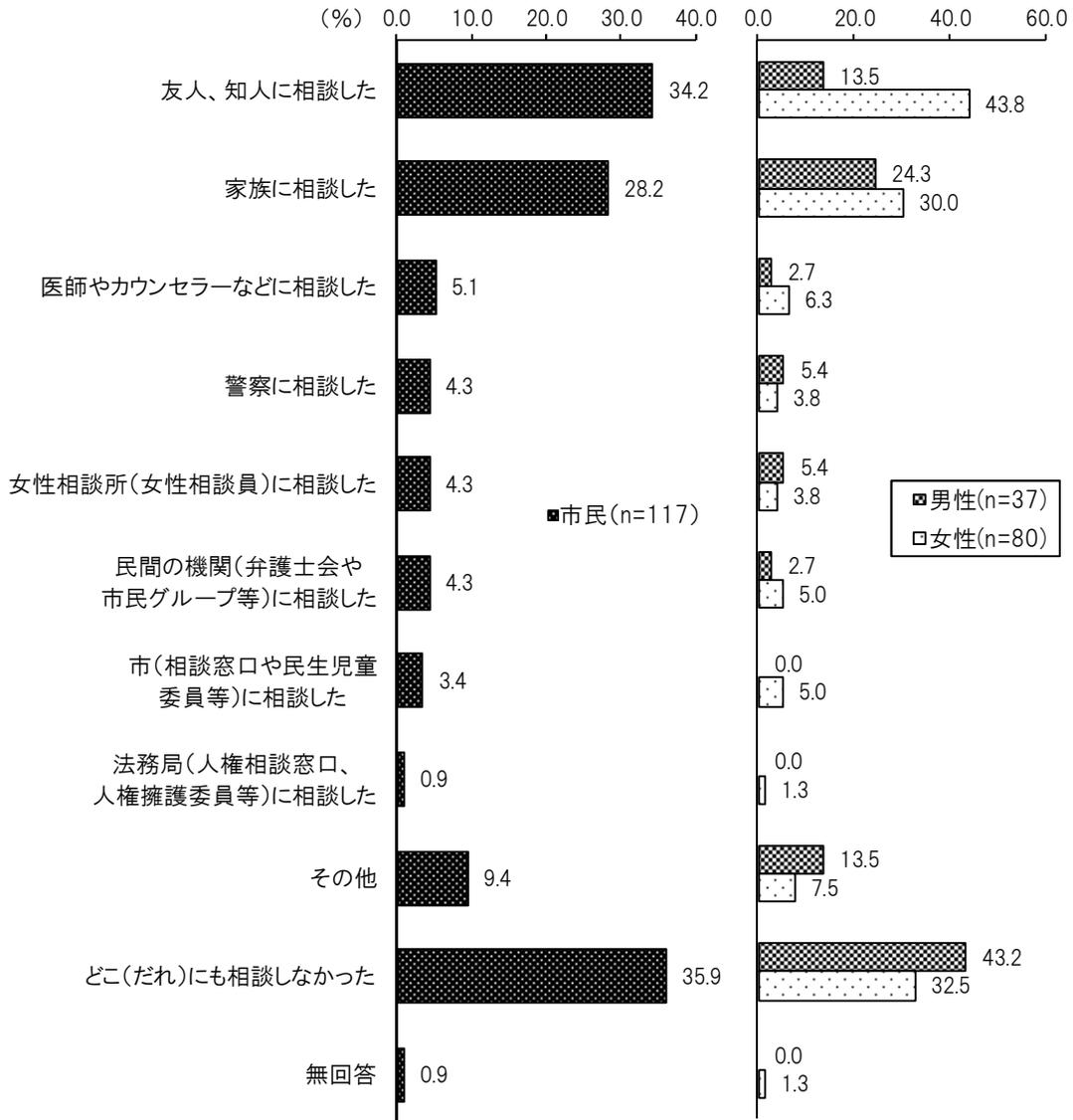


※【市民】本編 40 ページ(問 21)

【4】男女間の暴力について

1 DVの相談先

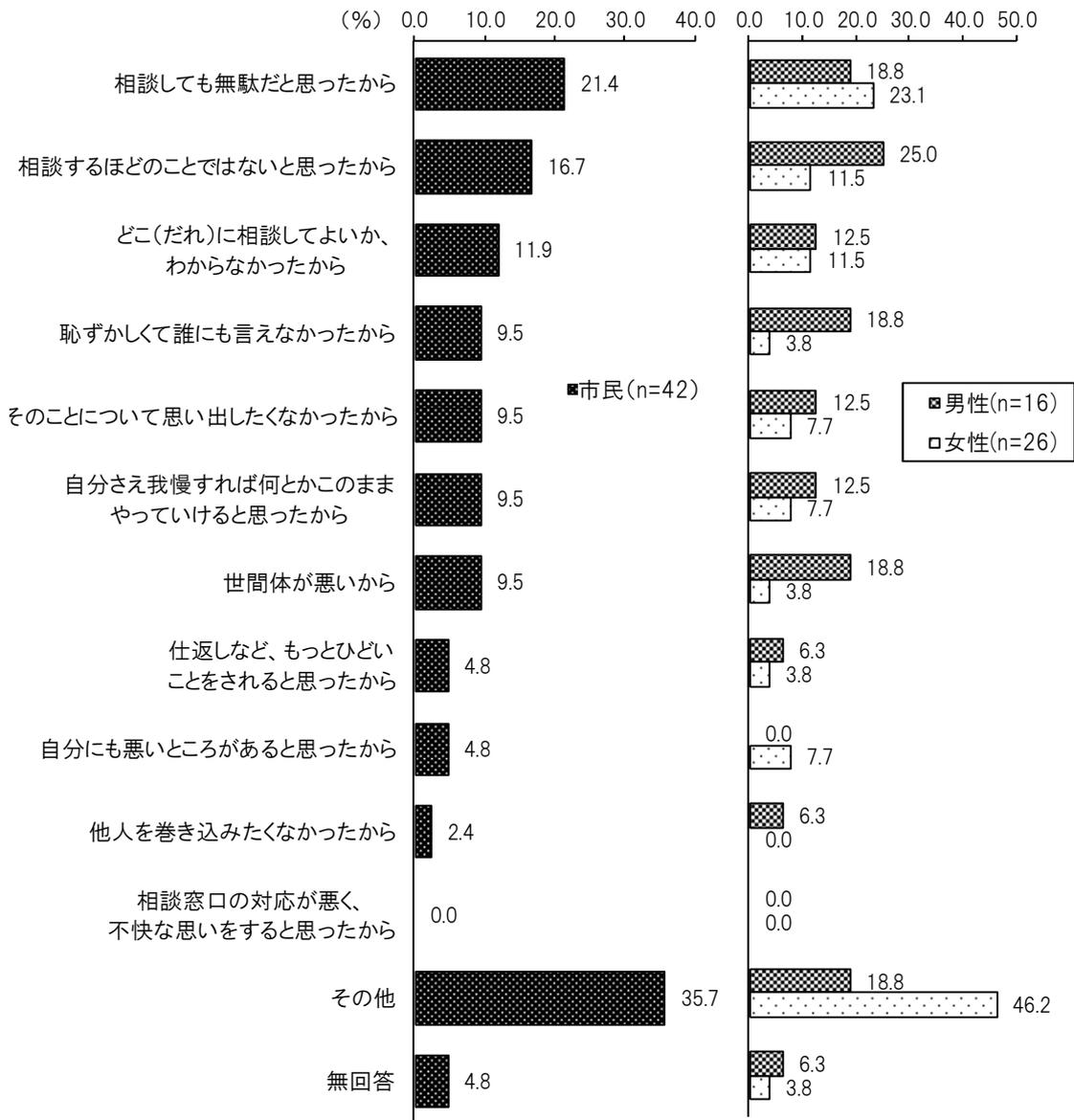
【「DV」について経験したり、身近で見聞きしたことがあると答えた方におたずねします】
 問 あなたは、経験したことや見聞きしたことを、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○印いくつでも）



※【市民】本編 59 ページ(問 26)

2 DVを相談しなかった理由

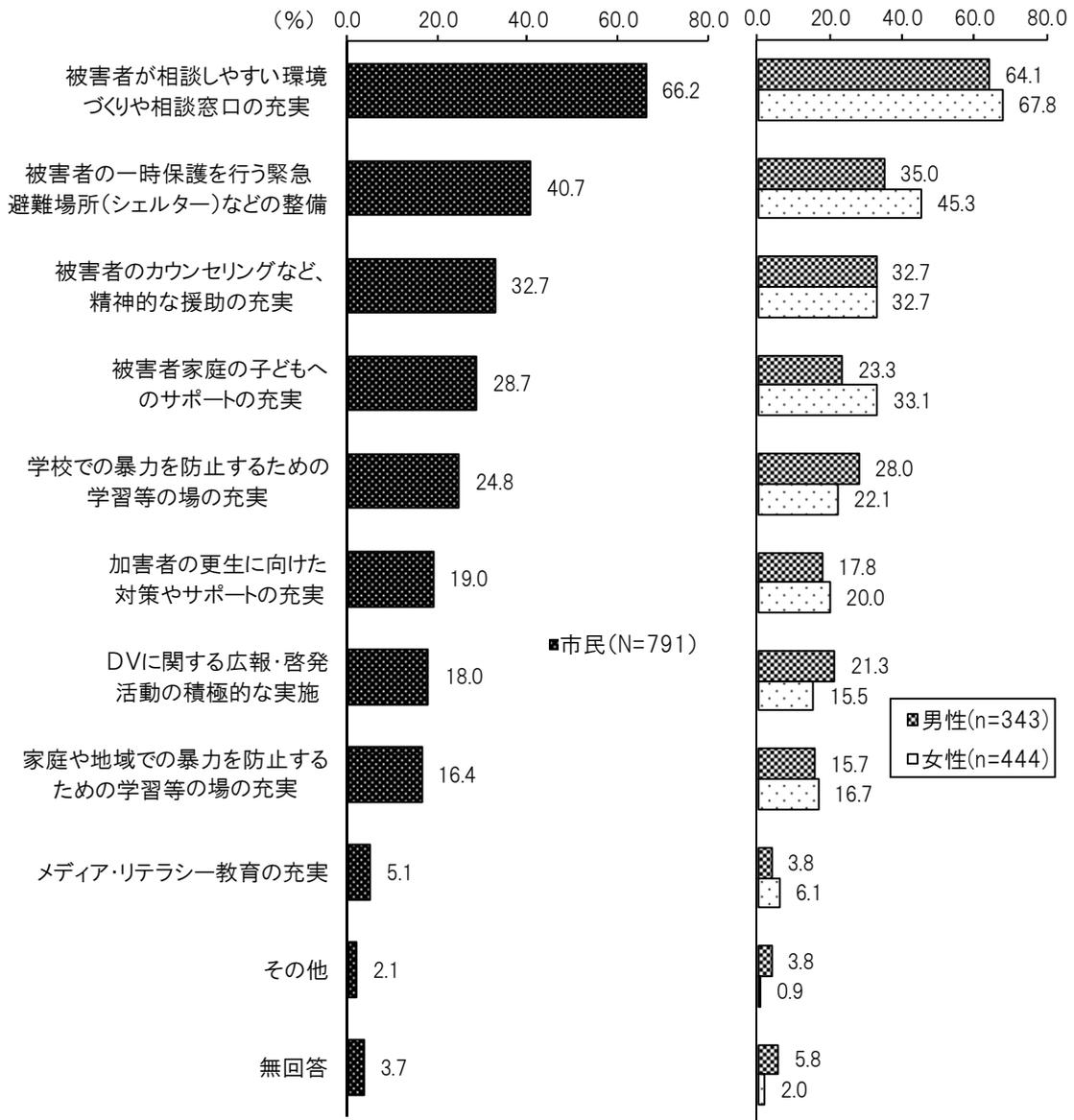
【「DV」を「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします】
 問 あなたが「どこ（だれ）にも相談しなかった」のは、なぜですか。（○印いくつでも）



※【市民】本編 61 ページ(問 27)

3 DV防止に求める取組

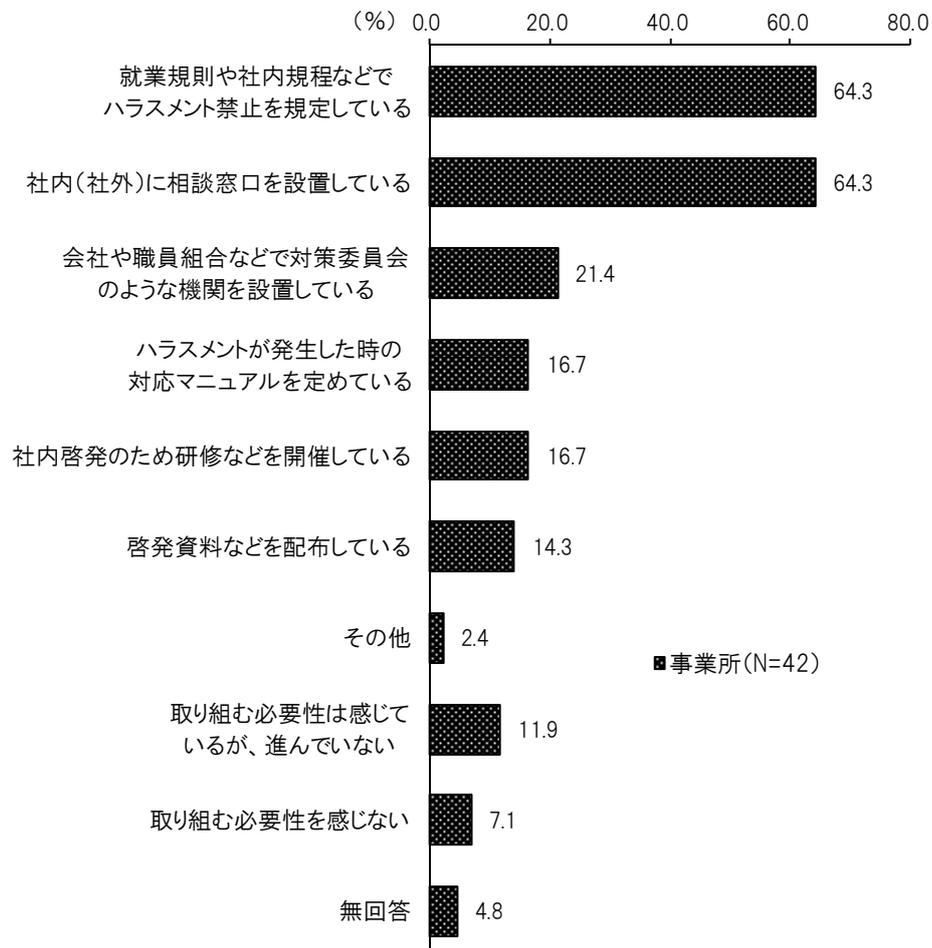
問 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）に対する対策や支援として、どのような取組が必要だと思いますか。（〇印3つまで）



※【市民】本編 63 ページ(問 28)

4 ハラスメント防止等の取組

問 あなたの事業所では、各種ハラスメント（いやがらせ）の防止や被害対応のために、どのようなことに取り組んでいますか。（〇印いくつでも）



※【事業所】本編 32 ページ(問 18)

【5】男女共同参画社会の形成について

1 さぬき市に期待する取組

問 あなたは、男女共同参画を積極的に進めるために、さぬき市にどのようなことを期待しますか。（○印3つまで）

（単位：％）

	市民 (N=791)	教職員 (N=80)	市職員 (N=100)
性別を問わず働きやすい職場をつくるため、企業などへの支援・啓発を強める	33.9	38.8	39.0
高齢者や障害者などの介護・介助を支援するサービスを充実させる	32.2	22.5	9.0
子育て支援サービスを充実させる	29.1	50.0	29.0
DVや虐待などの問題について、気軽に相談できる体制づくりを進める	20.6	33.8	17.0
人権を守ったり、人権を侵害された被害者を支援したりする取組を進める	16.6	38.8	13.0
学校での男女平等教育を充実する	16.3	16.3	30.0
非正規労働者やひとり親など、生活上の困難に直面する家庭を支援する	14.3	21.3	12.0
育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促す	12.9	35.0	20.0
条例や制度などの整備・見直しを進める	11.3	11.3	17.0
性別を問わず参加しやすい地域活動やボランティア活動を支援・活性化させる	10.9	7.5	8.0
パンフレットや情報紙の発行など、広報・啓発活動を充実させる	9.7	10.0	12.0
市が開催する会議など政策決定の場に、女性を積極的に登用する	9.6	18.8	13.0
女性を対象とした就業やステップアップのための取組を進める	8.3	15.0	9.0
からだところの特性に応じた生涯にわたる健康づくりを進める	7.6	13.8	10.0
男女共同参画推進を目指す市民活動を支援する	6.7	11.3	3.0
外国人など多様な人との交流や情報提供など、多文化共生の理解を進める	3.8	12.5	3.0
公民館などの社会教育施設での男女平等教育を充実する	2.7	3.8	2.0
LGBTなどの多様な性を認める意識づくりを啓発する	2.5	18.8	4.0
特にない	3.5	0.0	1.0

	事業所 (N=42)
保育や介護に関する施設・サービスの充実	61.9
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のための事業所への助成金制度	47.6
再就職に関する相談窓口の充実	19.0
男女共同参画に関する事業所向け講座の開催	14.3
男女平等と相互理解に向けた、広報紙やパンフレットなどによる啓発	11.9
事業所に対する法律や制度についての情報提供	11.9
先進的に取り組んでいる事業所の表彰制度	9.5
女性活躍推進に向けた相談窓口の充実	4.8
政策決定の場への女性の積極的な登用	4.8
働き方改革に向けた指導者(アドバイザー)派遣事業	2.4
男女共同参画や女性活躍の推進に積極的に取り組む事業所の認定制度	0.0
特にない	11.9

※【市民】本編 69 ページ(問 30)

【教職員】本編 35 ページ(問 17)

【市職員】本編 31 ページ(問 21)

【事業所】本編 37 ページ(問 20)

**「第2次さぬき市男女共同参画プラン（後期計画）」
男女共同参画に関する意識調査報告書
【概要版】**

発 行 / 平成30年（2018年）1月
発 行 者 / 香川県 さぬき市
問 合 せ 先 / さぬき市 総務部 秘書広報課 男女共同参画・国際交流推進室
〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8
TEL（087）894-1660
FAX（087）894-4440
E - M a i l / danjokokusai@city.sanuki.lg.jp
